

# 大崎町ふるさと応援基金 ～ふるさと納税～

大崎町で生まれ育った皆さま、またご縁のある皆さま、  
『ふるさと納税制度』を活用し、まちづくりの応援をお願いします！

## 【ふるさと納税制度とは】

ふるさとに対し、貢献または、応援したいという方の想いを実現する観点から、地方自治体に対する寄附金制度の拡充という形で導入されました。

『ふるさと』の定義については、自分の出身地に限らず、応援したいと思う自治体でも構いません。全国の都道府県、または、市町村から個人の想いにより自由に選択することができます。

## 【ふるさと納税による所得税及び住民税の軽減】

個人の方が、大崎町に寄付される場合は、ふるさと納税制度の適用を受けることができます。

詳細については、お問い合わせください。

## 【寄附の活用方法】

大崎町に寄附をお寄せ頂いた場合は、以下のような事業に活用させていただきます。

- (1) 菜の花エコプロジェクト等の環境施策に関する事業
- (2) 白砂青松などの地域特性を生かした観光・スポーツ施策に関する事業
- (3) 未来を担う子どもの教育環境の充実に関する事業
- (4) その他目的達成のために町長が必要と認める事業

### 【平成22年度】

- 町へ直接  
永井享子様
- 県を通じて  
後迫巖様・救仁郷斉様・馬場祥一様

4名より寄附をいただきました。ありがとうございました。

『広報おおさき』7月号で紹介した後に寄附いただいた分です。